

阿見町中期財政計画
(令和 8 年度～10 年度)

令和 8 年 3 月

総務部 財政課

目 次

1 計画策定の目的	3
2 計画期間及び会計単位	3
3 計画の見直し	3
4 推計方法	3
(1)歳入見込み	3
(2)歳出見込み	6
5 概要と課題	7
6 財政運営の目標	7
7 中期財政計画	9
○ 中期財政計画(R8～R10)	9
○ 財政調整基金残高	9
○ 実質単年度収支	9

1 計画策定の目的

中期的な財政収支の見通しを立てることによって、将来の財政の健全性を確保し、計画的な財政運営を推進するため、中期財政計画を策定します。

2 計画期間及び会計単位

- (1) 計画期間は、令和8年度から令和10年度までの3年間とします。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。

3 計画の見直し

計画の見直しは、毎年度、情勢の変化等を踏まえて修正し、当該年度以降3年間の計画を策定します。

4 推計方法

令和8年度は当初予算から決算見込を推計します。令和9年度以降について、歳入は予算科目別にそれぞれの算定方法に基づいて試算し、歳出は性質別の体系で試算します。

行財政制度については、現行制度を踏まえつつ、現段階で見込まれる影響を勘案します。

(1) 歳入見込み

① 町税

ア 個人町民税

令和6年度決算は定額減税のため 3.4%の減、令和7年度決算見込額は定額減税分の戻りもあり 16.6%の増、令和8年度は人口増及び所得増により 2.8%の増、令和9年度から10年度は、5年間の平均により(令和6年度の定額減税分の減を除く)毎年 2%の伸びを見込んでいます。

イ 法人町民税

企業等の業績見通しに基づいて推計しています。業績見通しは、高額納税法人は企業決算短信と税制改正の影響を考慮し推計、その他法人は法人企業景気予測調査から推計しており、令和7年度は 17.0%の増、令和8年度は 6.2%の減で見込んでいます。令和9年度は 0.5%の増、令和10年度は 0.8%の増を見込んでいます。

ウ 固定資産税

土地については、地価の傾向や町内の大規模開発の動向、家屋については、3年に1度の評価替えによる下落及び近年の新增築数の推移をもとに推計しています。償却資産については、大型店舗・大規模工場の建設による設備投資、既存償却資産の減価償却を見込んでいます。

エ 軽自動車税

軽自動車税は、環境性能割が令和8年度から廃止になるほか、令和7年度

は 2.7%の増、令和8年度は 2.2%の増、令和 9 年度以降は毎年 2%の増を見込んでいます。

オ たばこ税

たばこ税は、令和7年度以降増減なしで見込んでいます。

② 地方譲与税

地方譲与税は、国税を地方公共団体に配分するもので、地方揮発油譲与税・自動車重量譲与税・森林環境譲与税があります。

令和 7 年度決算見込額と同額程度で見込んでおり、地方揮発油譲与税については、暫定税率の廃止による減を見込んでいます。

③ 利子割交付金、④ 配当割交付金、⑤ 株式等譲渡所得割交付金

利子割交付金は利子課税(県税)、配当割交付金は株式等の配当課税(県税)、株式等譲渡所得割交付金は株式等の譲渡所得課税(県税)を市町村に配分するものです。

令和7年度決算見込額と同額程度で見込んでいます。

⑥ 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、法人事業税(県税)を市町村に配分するものです。

令和 7 年度決算見込額と同額程度で見込んでいます。

⑦ 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、消費税を地方公共団体に配分するものです。

令和8年度は令和7年度決算見込額に物価上昇による 2%程度の増を見込み、令和 9 年度以降も年 2%程度の増を見込んでいます。

⑧ ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金は、ゴルフ場利用税(県税)を市町村に配分するものです。

令和6年度決算額と同額程度で見込んでいます。

⑨ 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、自動車税(県税)のうち環境性能割分を配分するものです。

令和 8 年度から廃止となるため、令和 8 年度以降は歳入を見込んでおりません。

⑩ 地方特例交付金

地方特例交付金は、税の制度改正などにより、収入が減となるときに補填措置として交付されるものです。

令和7年度普通交付税積算時見込額と同額程度に、軽自動車税環境性能割、環境性能割交付金、地方揮発油譲与税暫定税率の廃止分を増額して見込んでいます。

⑪ 地方交付税

地方交付税は全国一律の基準で算定され、国から地方公共団体に交付されるものです。税収が多い団体などは不交付になる場合もあります。

ア 普通交付税

基準財政収入額は、町税収入の見込みを勘案して推計しています。

基準財政需要額は、物価高騰及び人口増、扶助費の増、臨時財政対策債の償還の財源になる臨時財政対策債償還基金費分を含めて推計しています。

イ 特別交付税

令和6年度決算額を基に、特別交付税対象事業費の増分を見込んでいます。

⑫ 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、交通違反の反則金収入を地方公共団体に配分するものです。

令和6年度決算額と同額程度で見込んでいます。

⑬ 分担金及び負担金、⑭ 使用料及び手数料

令和7年度決算見込を基に見込んでいます。

⑮ 国庫支出金、⑯ 県支出金

経常特定財源分は、令和8年度予算を基に、過去の決算状況を勘案して見込んでいます。そのほか、臨時特定財源分は、3か年実施計画の特定財源について計上しています。

⑰ 財産収入

土地貸付収入及び土地売却収入を令和7年度決算見込額と同額程度で見込んでいます(大規模売却は除く)。また、令和8年度以降、資金運用による財産運用収入も見込んでいます。

⑱ 寄附金

主にふるさと応援寄附金です。3か年実施計画分を計上しています。

⑲ 繰入金

財政調整基金や減債基金(臨時財政対策債償還基金費分)、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金等の目的基金の取崩しを見込んでいます。

⑳ 繰越金

繰越金は前年度実質収支で積算しています。

㉑ 諸収入

①～⑳、㉒に分類されない様々な収入です。

令和7年度決算見込額を基に、令和8年度以降は学校給食費無償化により、児童・生徒分の学校給食分担金を減額しています。また、令和8年度以降、資金運用による預金利子も見込んでいます。

② 地方債

銀行などの市中金融機関や政府系金融機関からの借入金です。
3か年実施計画及び中長期保全計画に基づき計上しています。

(2) 歳出見込み

① 人件費

人件費は、主に正職員や会計年度任用職員の給与等に係る経費です。
定年延長や人事院勧告による増加のほか、令和 8 年度予算を基に職員の新規採用や定年退職等を考慮して見込んでいます。

② 物件費、③ 維持補修費

物件費は光熱水費などの需用費や郵便料などの役務費、委託料などです。維持補修費は施設の補修に係る経費です。
令和 8 年度予算を基に、過去の決算等を参考に見込んでいるほか、物価高騰分及び3か年実施計画分を計上しています。

④ 扶助費

扶助費は児童手当や保育所経費、障害福祉に係る給付費など、主に福祉に係る経費です。
令和 7 年度決算見込を基に、過去の決算の推移等を参考に見込んでいます。特に障害福祉費について増加が著しく、令和9年度以降は1年につき1億5千万円の増を計上しています。また、民間保育所の新設に係る増分も見込んでいます。

⑤ 補助費等

補助費等は牛久市・阿見町斎場組合や稲敷地方広域市町村圏事務組合などの一部事務組合への負担金などです。
令和 8 年度予算を基に、過去の決算等を参考に見込んでいるほか、3か年実施計画分を計上しています。

⑥ 普通建設事業費等

主に道路や建物など施設整備に係る経費です。
3か年実施計画分及び中長期保全計画分を計上しています。

⑦ 公債費

借入金の償還元金・利子です。
既借り入れ分は公債台帳に基づく額です。今後の借り入れ分は、令和7年度起債予定額、3か年実施計画及び中長期保全計画分の起債予定額を基に見込んでいます。また、利率については現在の状況で積算しています。

⑧ 積立金

基金への積立金です。
財政調整基金(歳計剰余金積立分)、減債基金(臨時財政対策債償還基金費分)、公共公益施設整備基金(荒川本郷町有地売却分)、特定防衛施設周辺整

備調整交付金事業基金積立金、森林環境譲与税基金積立金を見込んでいます。

⑨ 投資・出資金・貸付金

投資・出資金は無く、貸付金のみ計上しており、高額療養費貸付金と自治金融制度預託金です。

令和7年度決算見込を参考に見込んでいます。

⑩ 繰出金

特別会計への繰出金です。

増加傾向にある、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計について、増加率等を考慮して見込んでいます。

5 概要と課題

前述した考え方にに基づき作成した阿見町中期財政計画を見ると、政策経費においては、中長期保全計画に基づく公共施設等の老朽化に伴う大規模修繕に係る経費や、小学校の増築など人口増に対応する経費、あみ子育て支援センター運営に係る経費などの政策公約の実現による経費の増、経常経費においては、職員増に伴う人件費の増、物価高騰による物件費の増など、多岐にわたって歳出の増が発生している状況です。町税収入は増加しますが、これらの歳出の増を完全に賄うことはできず、財源不足に対しては財政調整基金を充当することとなります。現状を維持した場合、令和8年度から令和10年度の3年間で、財政調整基金の残高は4.5億円減少する見込みです。

また、政策経費のうち大きな部分を占める普通建設事業の財源については、国県補助金のほか、町債発行で対処していますが、その結果、返済にかかる公債費は年々増加することから、より一層、中長期的視点に立ち、借入を抑制していく必要があります。

これらを踏まえ将来にわたり持続可能な財政運営を確立していくためには、既存事業の徹底した見直しなどの歳出削減策と、新たな財源確保策の取り組みを同時並行で進めていく必要があります。

6 財政運営の目標

(1) 自主財源の確保

① 町税等収納率の向上

負担の公平性の観点から、徴収対策を強化し、町税等収納率の向上を図ります。

② ふるさと納税の拡大

返礼品の充実により町のPRや産業振興を図るとともに、自主財源を確保します。

③ 受益者負担の適正化

受益者負担の原則に基づき、分担金及び負担金、使用料及び手数料等の見

直しを図ります。

(2)経常的経費の縮減

① 町債発行及び公債費の抑制

後年度に過重な負担とならないよう、投資的経費を圧縮し、町債発行を抑制します。また、借入を行う時は、慎重な調査のうえ交付税措置のあるものを借り入れるほか、償還期間等について適切な設定をします。

② 計画的な施設修繕等の実施

中長期保全計画に基づき、必要に応じて見直しを行いながら、公共施設等の修繕等経費の年度間平準化を図ります。

③ 事業の見直しによる財源の確保

必要性・効果の低い事業について、廃止も含めた見直しを行います。

④ 職員数の適正化

類似団体と比較し人口 1000 人当たり職員数が多くなっているため、業務量と配置人員のバランスに配慮しながらも、適正化を図る必要があります。

⑤ 特別会計・事業会計の独立性の向上

特別会計及び事業会計は、法令等によって一般会計で負担するとされている経費以外は、独立採算を原則としていることから、収納率の向上、料金の見直し、事務事業の効率化等により経営改善を推進します。

(3)基金の適正な運用

① 財政調整基金残高の確保及び活用

財政調整基金については、災害や今後の社会変動、緊急課題に的確に対応するために一定の基金残高を確保します。今後、物価高騰や人口増への対応のため財源が不足する場合は、今後の財政状況の推移を慎重に見極めたうえで、適切に活用します。

② 特定目的基金の活用

公共公益施設整備基金やあみ人材育成基金など、特定目的基金について、目的に応じて適切に活用します。

(4)計画的な施設整備事業の実施

施設整備事業の実施に当たっては、国庫・県補助金の確保に努めるとともに、事業の効果や整備期間等について十分に検証し、計画的な整備に努めます。事業の目的や効果を損なわない範囲での施設規模・設備内容の見直しを図り、経費の圧縮に努めるとともに、施設整備後の維持管理費用や補修経費について勘案し、ランニングコストを圧縮することができる施設整備に努めます。

7. 中期財政計画

(単位:千円)

○ 中期財政計画(R8~R10)

【歳入】

項目	R6年度決算	R7年度推計	R8年度推計	R9年度推計	R10年度推計
町税	8,871,119	9,447,150	9,634,057	9,747,000	9,982,000
地方譲与税	196,027	200,134	193,200	193,200	193,200
利子割交付金	2,724	11,988	14,000	14,000	14,000
配当割交付金	55,154	62,971	64,000	64,000	64,000
株式等譲渡所得割交付金	76,912	98,258	80,000	80,000	80,000
法人事業税交付金	133,945	136,337	136,000	136,000	136,000
地方消費税交付金	1,251,480	1,351,492	1,382,000	1,402,000	1,422,000
ゴルフ場利用税交付金	44,308	42,334	44,000	44,000	44,000
環境性能割交付金	22,608	24,458	0	0	0
地方特例交付金	312,372	69,544	108,000	108,000	108,000
地方交付税	1,124,565	1,377,183	1,142,000	1,183,000	1,196,000
交通安全対策特別交付金	5,174	5,179	5,000	5,000	5,000
分担金及び負担金	160,801	151,000	180,000	217,000	217,000
使用料及び手数料	249,311	241,000	248,700	248,700	248,700
国庫支出金	3,816,767	4,601,260	3,954,000	4,003,000	4,212,000
県支出金	1,544,308	1,612,000	1,776,000	1,794,000	1,855,000
財産収入	14,500	104,600	33,200	33,200	33,200
寄付金	93,610	400,000	507,000	508,500	508,500
繰入金	770,146	605,056	774,700	434,626	415,462
繰越金	733,649	645,778	524,882	420,897	407,104
諸収入	511,930	470,000	279,000	305,000	293,000
地方債	2,202,900	1,794,500	2,150,000	1,584,400	2,034,500
歳入合計	22,194,310	23,452,222	23,229,739	22,525,523	23,468,666

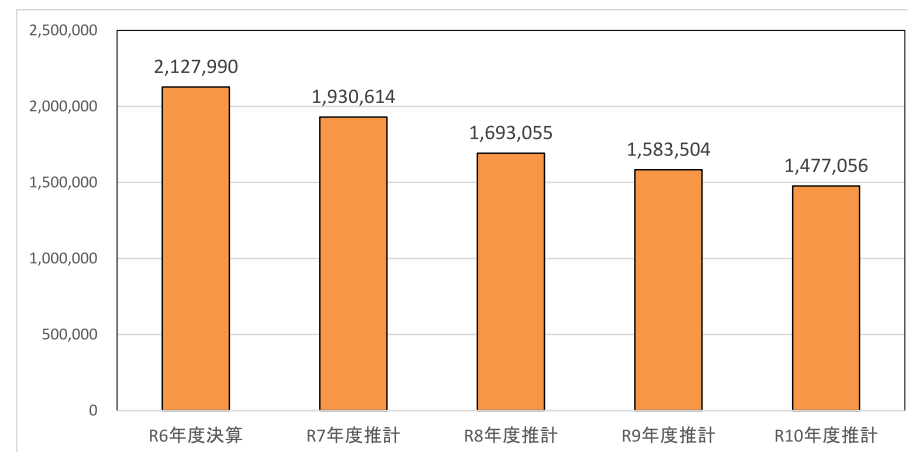
【歳出】

項目	R6年度決算	R7年度推計	R8年度推計	R9年度推計	R10年度推計
人件費	3,414,858	4,045,000	4,037,000	3,941,000	3,921,000
物件費	3,680,799	4,095,000	3,822,000	3,503,000	3,534,000
維持補修費	217,559	331,000	253,000	160,000	151,000
扶助費	4,970,632	5,121,000	5,166,000	5,316,000	5,466,000
補助費等	2,108,481	2,683,000	2,209,000	2,136,000	2,141,000
うち下水道事業会計繰出金(公共下水道)	296,237	336,000	364,000	319,000	319,000
うち下水道事業会計繰出金(農業集落排水)	99,240	91,000	93,000	108,000	106,000
普通建設事業費	3,887,725	3,072,133	3,734,000	3,579,000	4,275,000
公債費	1,591,204	1,589,436	1,595,201	1,591,770	1,639,251
積立金	136,172	434,771	432,641	288,649	281,752
投資及び出資金・貸付金	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
繰出金	1,532,102	1,547,000	1,551,000	1,594,000	1,644,000
国民健康保険特別会計	296,547	297,000	298,000	300,000	301,000
後期高齢者医療特別会計	641,906	638,000	670,000	704,000	740,000
介護保険特別会計	593,649	612,000	583,000	590,000	603,000
歳出合計	21,548,532	22,927,340	22,808,842	22,118,419	23,062,003

【歳入歳出差引】

項目	R6年度決算	R7年度推計	R8年度推計	R9年度推計	R10年度推計
歳入歳出差引	645,778	524,882	420,897	407,104	406,663
財政調整基金 積立額	3	232,624	262,441	210,449	203,552
財政調整基金 取崩額	600,000	430,000	500,000	320,000	310,000
財政調整基金 増減額	-599,997	-197,376	-237,559	-109,551	-106,448
財政調整基金 残高	2,127,990	1,930,614	1,693,055	1,583,504	1,477,056
実質収支	465,082	524,882	420,897	407,104	406,663
実質単年度収支	-673,837	-137,576	-341,544	-123,344	-106,889

○ 財政調整基金残高



○ 実質単年度収支

